

公益財団法人産業雇用安定センター 愛知事務所との連携に関する協定締結 について

～経営者協会として全国初の連携協定～

本件に関するお問合せ先

愛知県経営者協会（内線 550）

総務・企画部 松永、岡安

Tel 052-221-1931 Fax 052-221-1935

愛知県経営者協会（会長：大島 卓、日本ガイシ（株）代表取締役会長）と公益財団法人産業雇用安定センター愛知事務所（所長：大嶋 健二、以下産業雇用安定センター）は、当地における会員企業等の労働移動の円滑化を通じて、中小企業等を支援するため、双方の連携協力に関する協定を締結します。

愛知県経営者協会は、2022年度から3年間の中期活動計画において、会員企業の人事・労務の重点課題の一つとして「労働移動の円滑化」に取り組んでいます。人材不足が深刻化する昨今、当地産業を支えるエッセンシャルワーカーの確保や、産業構造の大きな転換点にある中で成長分野への速やかで円滑な人材の提供は、当地の持続的な発展に欠かせない重要課題です。

産業雇用安定センターは、失業なき労働移動をめざす人材マッチングの公的機関です。本連携を通じて、地域の中小企業の人材に関するニーズに対応した人的支援サービスを無料で提供します。愛知県経営者協会は、産業雇用安定センターとの連携を通じて、会員企業等における人材の不足や、キャリア形成のニーズに関する具体的な情報を相互共有することで、会員企業間における人材の交流や、労働力融通の活性化に取り組んでいきます。当地企業の人材確保や成長分野への人材提供の支援を強化することにより、地域・経済の持続的な成長に貢献します。

1. 締結する協定書の名称 「連携に関する協定書」

2. 協定の締結者

愛知県経営者協会 専務理事 岩原 明彦

公益財団法人産業雇用安定センター愛知事務所 所長 大嶋 健二

3. 協定の効力開始日

2023年12月20日

4. 連携協定の概要

- （1）愛知県経営者協会の会員企業等の人材ニーズに係る産業雇用安定センターへの情報提供に関すること。
- （2）愛知県経営者協会職員による会員企業訪問に際しての産業雇用安定センター職員の同行に関すること。
- （3）定期的な情報交換の実施に関すること。
- （4）その他本協定の目的に沿う内容に関すること。